建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社山崎塗装店　小林　俊明　福井県福井市文京２―２―１　国土交通大臣許可（特―19）第6009号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年８月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社永川組建設　永川　智康　兵庫県神戸市須磨区白川台３―60―５　国土交通大臣許可（特―22）第23825号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年８月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年８月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　井前建設株式会社　井前小夜子　奈良県桜井市初瀬2156―３　国土交通大臣許可（特―21）第18575号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年８月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年８月24日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三広工業株式会社　庄井　　康　大阪府八尾市太田新町６―26　国土交通大臣許可（般―22）第20872号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年８月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年７月30日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　明星工業株式会社　大谷　壽輝　大阪府大阪市西区京町堀１―８―５　国土交通大臣許可（特―22）第2620号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年７月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年９月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　桐井鉄工株式会社　石橋　志乃　大阪府大阪市天王寺区玉造本町11―４　国土交通大臣許可（特―19）第17487号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年９月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年９月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社オクムラ道路　米田　憲二　大阪府大阪市港区弁天６―１―３　国土交通大臣許可（特―22）第18858号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年９月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年９月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社福屋工務店　枇榔　　巧　大阪府大阪市北区曽根崎２―３―５―15Ｆ　国土交通大臣許可（般―23）第24064号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年９月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年 12 月 20 日
近畿地方整備局長　谷本　光司
１　処分をした年月日　平成24年９月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アルメタックス株式会社　小原　　肇　大阪府大阪市北区大淀中１―１―30梅田スカイビルタワーウエスト20階　国土交通大臣許可（般―22）第13620号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年９月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。